



今回は、日常の裁判業務以外で私が取り組んでいる活動についてご紹介したいと思います。

私は、「あすわか」という若手弁護士の団体に所属していますが、この「あすわか」というのは、正式名称を「明日の自由を守る若手弁護士の会」と言って、全国的に組織されている団体です。憲法改正論議の際に、より憲法を身近に知ってもらう「知憲」活動を行うことを目的として設立された若手弁護士（登録15年目まで）有志の団体で、私はその兵庫支部に所属しています。兵庫支部は2013年に設立されたばかりですが、すでに兵庫県で50名弱も登録している弁護士がいます。

「あすわか」の主な活動としては、各地に弁護士を派遣して憲法の講義をするといったことですが、その他兵庫支部が力を入れて行っているのは、あすわか兵庫劇団というものを持ち上げての各地での憲法演劇の公演です。

神戸合同法律事務所の吉田維一弁護士が脚本を書き、それについて私含め10人前後で、憲法に関する30分から40分程度の演劇をするというものです。この劇も、私が加入してからだけでも2年が経とうとしておりますが、既に第三作を迎えています。

第一作は、「憲法ができるまで」という題名で、国王が専制的に国民を支配していた時代から権力者を制限する憲法ができる過程を、第二作は「戦争が起きるまで」という題名で、権力者が憲法をないがしろにして悪法を成立させ戦争が始まるというストーリーを、第三



作は「憲法が起きるまで」という題名で、若者たちが憲法の重要性に気付き立ち上がったことから政治が変わり未来も変わるという内容になっています。内容的にはどこかで聞いたような時勢を反映した重いものばかりですが、所々にコミカルな部分を入れ、笑って（微笑んで）も頂ける内容にしようと取り組んでおります。

私は、どの作においても、権力者の側近という悪役を演じておりますが、なぜか所々で歌も唄ったりしています。当然これまで演劇の経験などなく、舞台上で歌を唄うということもありませんでしたので、最初は恥ずかしさと気軽にOKしたことへの後悔しかありませんでしたが、舞台を経るにつれて、不思議と気持ち良さが出てくるもので、今はどうやったら自然な演技ができるのかをテレビドラマを観ながら考えたりしています。まさかこの年齢から演劇を始

めるとは思っていませんでしたが、舞台上で大声で自分とは違う人格を演じるというのは、それはそれで面白いものですし、今は一つの趣味のように割り切って楽しんでおります。

このあすわか兵庫劇団も、幸いお招き頂く機会も少しずつ増えて、お陰様で、今は、2、3か月に一度は必ず公演をしているような状況です。やはり、憲法に関する講演を開いている各団体では、肩肘を張ることなく観られる演劇というのは興味をお持ち頂けるようです。



▼ 第三作「憲法が起きるまで」 ▲

今年も、2月には和歌山まで遠征に行き、3月には尼崎、5月には姫路で招待を頂いておりますので、今後もしどこかお目に止まる事があれば是非足を運んで頂ければ幸いです。劇団員の中でも若輩に属する私が言うのも恐縮ですが、ほとんどの弁護士が演劇の経験などないお世辞にも上手いとは言えない素人演劇です。それでも、脚本も良く出来ていますし、何より素人弁護士が集まって芝居に歌に悪戦苦闘していることで、憲法というものの重要性が少しでも伝わればと考えています。

個人的にも、舞台での演劇を経て、心なしか法廷で話す時の度胸も増したような気がしておりますので、今後も、弁護士として役者として、精進していければと思っております。



▲ 第一作「憲法ができるまで」